

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

4月1日発行

Vol.201

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

3/13

金

南相馬市HP

「写真で見る市長の活動状況」から

市立小高中学校 卒業証書授与式

市内の各中学校で卒業証書授与式が行われ、432人が卒業しました。

市長は、小高中学校の卒業証書授与式に出席し、35人の卒業生の新たな門出をお祝いました。



目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・市立小高中学校卒業証書授与式 ----- 1
- ・原町区大町西団地・東団地
災害公営住宅完成 ----- 2
- ・仮設焼却処理施設火入れ式
(小高区蛸沢) ----- 3
- ・南相馬市鎮魂復興市民植樹祭 ----- 17

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 13
- 大熊町 ----- 14
- 富岡町 ----- 14
- 福島県 ----- 15

●新潟県

- ・本県に避難されているお子さんに
会いに来られるご家族に対し、
「高速バス料金」および「高速道路
料金」の支援を引き続き行います
----- 16

●交流ルームひばり通信

- ・4月の「ひばり」 ----- 18



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

3/26 木

原町区大町西団地・東団地 災害公営住宅完成

市が平成25年7月から建設を進めていた原町区大町西団地・東団地の災害公営住宅が完成し、4月から入居が開始します。

3月26日に完成を祝う竣工式と、入居者への鍵の引き渡し式が行われました。

今回完成した住宅は、東団地が鉄筋コンクリート5階建ての高層棟住宅60戸、高齢者用の低層棟住宅20戸、西団地が鉄筋コンクリート5階建ての高層棟住宅40戸で合計120戸です。

高層棟住宅は、各階へのエレベーターを備え、屋上には太陽光パネルを設置した先進的機能を持ち、また、低層棟住宅は、木造によるやすらぎと温かみがあり、吹き抜けによる開放感と高齢者の皆さんが安心して暮らせるバリアフリーに配慮しているところが特徴です。



高齢者用の低層棟住宅



高層棟住宅



入居者代表への鍵引渡し



テープカット

3/26 木

仮設焼却処理施設火入れ式 (小高区蛸沢)

環境省が小高区蛸沢地内に建設を進めてきた仮設焼却処理施設が完成し、火入れ式が行われました。

この施設は24時間連続運転し、旧警戒区域の仮置場に保管されている災害廃棄物を一日200トン処理するもので、合計約89,000トンを焼却処理する予定です。

桜井市長は、施設建設に協力いただいた地元行政区に感謝するとともに、「事故が無いよう焼却処理が進捗することを望みます」とあいさつしました。



事業者による施設の説明



点火スイッチを押す市長ら



焼却施設を見学



焼却後の灰を保管する施設

旧警戒区域の災害廃棄物等推計

	災害廃棄物	片付けごみ	計
原町区	69,500トﾝ	2,600トﾝ	72,100トﾝ
小高区	177,500トﾝ	10,400トﾝ	187,900トﾝ
合計	247,000トﾝ	13,000トﾝ	260,000トﾝ

※旧警戒区域外の災害廃棄物は含まれていません。

※詳しくは、広報みなみそうま4月1日号をご覧ください。



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成27年3月26日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,909	群馬県	173	大阪府	25	熊本県	8	山口県	2
宮城県	1,780	長野県	80	京都府	24	富山県	7	高知県	1
新潟県	715	山梨県	77	福井県	21	島根県	5	和歌山県	-
山形県	703	北海道	77	沖縄県	21	福岡県	5	徳島県	-
東京都	662	秋田県	66	青森県	18	三重県	3	鳥取県	-
茨城県	616	岩手県	55	岐阜県	12	奈良県	3	宮崎県	-
埼玉県	581	静岡県	54	岡山県	12	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	451	兵庫県	38	滋賀県	11	愛媛県	3	海外	11
千葉県	398	愛知県	35	広島県	10	佐賀県	3	合計	12,086
神奈川県	366	石川県	31	長崎県	8	大分県	3		(3/19 12,133)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,280	喜多方市	50	三春町	17	北塩原村	5	合計	4,909
相馬市	1,251	本宮市	33	会津美里町	16	玉川村	5		
いわき市	624	西郷村	28	西会津町	13	下郷町	3		
郡山市	504	会津坂下町	26	田村市	12	広野町	3		
会津若松市	251	南会津町	23	磐梯町	9	天栄村	2		
新地町	246	川俣町	22	金山町	7	鮫川村	2		
二本松市	120	鏡石町	20	泉崎村	7	浅川町	2		
伊達市	105	猪苗代町	19	矢吹町	6	小野町	2		
須賀川市	86	桑折町	18	矢祭町	6	国見町	1		
白河市	60	棚倉町	18	古殿町	6	石川町	1		

平成23年3月11日現在の人口	71,561人
-----------------	---------

市内居住者	自宅居住	34,967人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,732人
	市内の仮設住宅	4,747人
	市内転居	3,782人
	計	47,228人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	12,086人
	（うち福島県外）	(7,177人)
	計	12,086人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	3,820人
	転出	8,400人
	所在不明	27人
	計	12,247人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 3月26日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,696人
原町区	47,116人	39,995人
計	71,561人	53,691人

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

防災集団移転促進事業による住宅団地 空き区画の公募

4月1日HP更新

防災集団移転促進事業による住宅団地では、空き区画が生じたことから、新たな移転希望者を募集します。

移転を希望する防災集団移転促進事業対象者(津波被災者)の方は、都市計画課まで申し込み手続きをしてください。

公募締切

平成27年4月21日(火)

公募区画について

■小川町地区 宅地No.44

住所 原町区小川町553-13

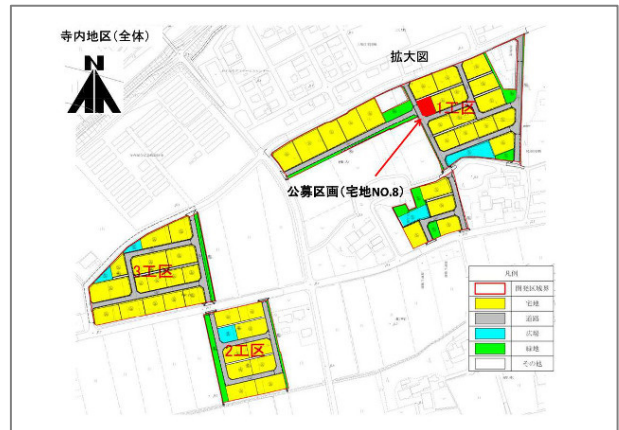
面積 496.3㎡(150坪)



■寺内地区 宅地No.8

住所 鹿島区寺内字仏方33-3

面積 337.4㎡(102坪)



■北海老地区 宅地No.11

住所 鹿島区北海老字堂ヶ迫166-5

面積 398.0㎡(120坪)



●申し込みできる方の条件

次の2項目両方に該当する方

- (1) 平成23年3月11日時点で南相馬市に在住していた方
- (2) 東日本大震災の津波被災を受けた方で、防災集団移転促進事業の移転促進区域内に居住していた方

※ 申し込み資格の有無は、都市計画課へお問い合わせいただければ確認できます。

※ 上下水道引込みは施工済みです

問い合わせ

建設部 都市計画課

TEL 0244-24-5251

誕生祝い品を支給します

4月1日HP更新

市では、子育て環境の向上を目的として、お子さんの誕生を祝い健やかな成長を願って、誕生祝い品を支給する事業「ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業」を27年度から実施します。

支給要件

次のいずれにも該当する場合に支給します。

- 児童が、平成27年4月1日以降に出生し、出生の日から市内に住所を有すること
- 児童の父または母が、児童の出生日に市内に住所を有すること

誕生祝い品

- 紙おむつ
- おしりふき
- 粉ミルク

支給方法等

- 児童一人当たり 2万円分の給付券を交付
- 給付券(千円券×20枚)により、市内の登録店にて紙おむつ等と引き換え
- 市外に避難している方は、購入した領収書等により後日市に請求

申請書類

- 市内に居住されている場合は、担当課で申請ください。(申請書類は、担当課にあります。)
- 市外に避難されている場合は、市ホームページから「誕生祝い品支給申請書」をダウンロードし、記載例を参考に記入の上、男女共同こども課に郵送してください。

【郵送先】

〒975-8686
南相馬市原町区本町二丁目27
南相馬市役所 健康福祉部 男女共同こども課

問い合わせ

健康福祉部 男女共同こども課
鹿島区市民福祉課
小高区市民福祉課

TEL 0244-24-5215
TEL 0244-46-2114
TEL 0244-44-6413

南相馬市サービスエリア利活用拠点施設「セデッテかしま」オープン

3月27日HP更新

常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリアに隣接して市が整備を進めてきました、サービスエリア利活用拠点施設「セデッテかしま」が、4月25日(土)正午にオープンします。

セデッテかしまは、南相馬市はもとより相双地方の物産、観光および伝統文化など多様な地域情報発信を行い、地域産業の振興、地域活性化および交流機会の創出を図ることを目的に設置しました。

常磐自動車道からだけではなく、一般道路(県道34号・相馬浪江線)からも利用できます。

施設内には、相馬野馬追や観光情報などを紹介する「エントランスホール」を始め、地域の食材を生かした「お食事処」、農産物や地域ならではの逸品・珍品を取り揃えた「お土産処」、地域行事やイベントの実施・休憩スペースとして利用できる「コミュニティ広場」を備えています。

また、テイクアウトコーナーとして、地域のお店が3店舗出店します。

営業開始日時

4月25日(土) 正午

営業時間

午前8時～午後8時(年中無休)

お食事処は、午前11時～午後8時

(午後7時オーダーストップ)

※ただし、臨時に休館または営業時間を変更する場合があります。



「セデッテかしま」施設内部紹介



エントランスホール



お食事処



お土産処



コミュニティ広場

問い合わせ

経済部 サービスエリア利活用推進課

TEL 0244-24-5301

「脱原発都市宣言」について

3月26日HP更新

市では、東日本大震災に伴う原発事故を克服し、原子力エネルギーに依存しないまちづくりを推進していくことを広く市内外に表明するため、平成27年第2回定例会において「脱原発都市宣言」をする旨を議会に報告し、3月25日付けで告示しました。

**脱原発都市宣言**（平成27年3月25日 告示第29号）

2011年3月11日、東日本大震災により南相馬市は未曾有の被害を受けた。

さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い6万人を超える市民が避難を余儀なくされ、多くの市民が避難の中で命を落とした。

家族をバラバラにされ、地域がバラバラになり、まちがバラバラにされ、多くの人々が放射線への不安を抱いている。

南相馬市はこの世界史的災害に立ち向かい復興しなければならない。

未来を担う子どもたちが夢と希望を持って生活できるようにするためにも、このような原子力災害を二度と起こしてはならない。

そのために南相馬市は原子力エネルギーに依存しないまちづくりを進めることを決めた。

南相馬市はここに世界に向けて脱原発のまちづくりを宣言する。

問い合わせ

復興企画部 新エネルギー推進課

TEL 0244-24-5248

4月から日直業務再開

広報みなみそうま4月1日号掲載

小高区役所では、4月から日直業務を再開します。
土・日曜日、祝日も戸籍関係の届出を受け付けます。

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分



問い合わせ

小高区役所

TEL 0244-44-2111



南相馬市

みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp



電話でのお問合せ

TEL:0244-24-1222

番組内容 [4/1~4/7]

今週の番組 (90分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 復旧・復興にかかる市民説明会(旧警戒区域内) [1分~]
3. 鶴岡八幡宮寄贈つつじ復興祈願植樹祭 [51分~]
4. 南相馬市立原町第三小学校 平成26年度卒業証書授与式 [56分~]
5. 市長訪問報告 義援金受納 [66分~]
6. ひなまつり交流会 キビタンと一緒にみんなで遊ぼう [69分~]
7. 市長臨時記者会見 脱原発都市宣言 [74分~]
8. 市長メッセージ 脱原発都市宣言 [77分~]
9. 波乗り体操 [82分~]
10. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [89分~]

[午前10時~/午後6時~] 議会放送

今週は、旧警戒区域内を対象とした復旧・復興にかかる市民説明会や、鶴岡八幡宮（神奈川県）から寄贈されたつつじの「植樹祭」の様などをお届けします。

また、原町三小57人の児童が希望を胸に卒業した「卒業証書授与式」の様をお伝えします。

■旧警戒区域ライブカメラ

- ・午前8時52分~
- ・午後0時52分~
- ・午後3時52分~



おゆーまちゃん



浪江町からのお知らせ

加倉大橋の復旧が完了しました

3月27日HP更新

復旧前



復旧後



問い合わせ

復旧事業課 建設土木係

TEL 0240-34-0244

たき火の不始末により火災が発生しました

3月30日HP更新

3月28日(土)午前3時35分頃、赤字木白迫地区において、たき火の不始末による火災が発生し、山林に延焼しました。

双葉、相馬広域消防による消火活動および県防災ヘリによる散水等を行い、約6時間後に鎮圧状態となり、29日(日)早朝から県防災ヘリ等で現場を調査したところ、鎮火を確認しました。

この火災により焼失した面積は約10ヘクタールに及びました。

現在、警察および双葉広域消防等において24時間体制で巡回しているところですが、町内で火気等の不始末により出火した場合、消火に必要な水利の確保が十分でない状況下であり、家屋や施設の焼失等、甚大な被害につながる恐れがあります。

今後、特に乾燥した状態が続きますので、火の取り扱いには十分気をつけてください。

問い合わせ

浪江町役場二本松事務所

TEL 0243-62-0123(代)

復興公営住宅の募集状況について

3月25日HP更新

第3期募集

申込期間:4月1日(水)～5月29日(金)

所在地	団地名	構造	戸数	入居可能時期(予定)	備考
南相馬市	北原団地	集合住宅	264戸	平成28年7月から9月	浪江専用
	南町団地	集合住宅	150	平成28年7月から9月	浪江専用
			15		他と共用
上町団地	集合住宅	56	平成28年10月から12月	浪江専用	
いわき市	家ノ前団地 (ペット可)	戸建住宅	53	平成28年4月から6月	他と共用
	宮沢団地	集合住宅	72	平成28年7月から9月	浪江専用
二本松市	根柄山団地 (ペット可)	戸建て住宅 二戸一棟	70	平成28年7月から9月	浪江専用
福島市	北中央団地	集合住宅	64	平成28年4月から9月	他と共用
郡山市	柴宮団地58号棟	集合住宅	16	平成28年3月	浪江専用※2階建て・エレベータなし
	八山田団地3号棟	集合住宅	20	平成28年3月	浪江専用
白河市	鬼越団地 (ペット可)	二戸一棟	10	平成28年7月から9月	他と共用

定期募集

申込期限:4月10日(金)

所在地	団地名	対象自治体	住宅種類	間取り	募集戸数
会津若松市	古川町 1号棟	他町と共用	一般住宅	3LDK	1戸
	年貢町 1号棟	他町と共用	優先住宅	2LDK	1
			一般住宅	3LDK	2
いわき市	下神白 5号棟	浪江町専用	一般住宅	2LDK	1

【問い合わせ先】

福島県復興公営住宅入居支援センター
(福島市中町8-2 福島県自治会館6階)

TEL 024-522-3320

(平日:午前8時30分～午後5時15分)

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0240-62-4731

復興公営住宅 入居の個別相談会開催のお知らせ

3月30日HP更新

復興公営住宅の第3期募集に併せて、復興公営住宅入居支援センターが入居の個別相談会を開催し、入居申込書の記入を個別にサポートします。

なお、相談を希望する方は、入居募集案内をお持ちください。(お持ちでない方には当日お渡しします。)

※復興公営住宅第3期募集の詳細は、広報なみえ3月お知らせ版の同封資料をご覧ください。

個別相談会の日程

会場名	開催場所(住所)	開催日	開催時間
いわき会場	県いわき合同庁舎 仮設庁舎1階会議室 (いわき市平字梅本15)	4月14日(火)	午前11時 ～ 午後3時
郡山会場	復興公営住宅郡山モデルルーム 県郡山合同庁舎内 (郡山市麓山1丁目1-1)	4月23日(木)	
二本松会場	県二本松合同庁舎 第一会議室 (二本松市金色424-1)	4月21日(火)	午前10時 ～ 午後3時
南相馬会場	県南相馬合同庁舎 南庁舎401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)	4月17日(金)	

問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

TEL 024-522-3320

町民の皆さんによる「なみえ焼そば」の提供について

4月1日HP更新

浪江焼麺太国は、震災前からなみえ焼そばを使った町おこし活動をはじめ、震災後は、全国各地でボランティアによる「まちのこし」活動を続けています。

この度太国から、なみえ焼そばの形を守り、価値を高めるため、町民の皆さんにも出展前の書類提出をご協力いただきたいとの依頼がありました。

この申請制度は、町が管理するものではありませんが、全町民の共有財産ともいえる「なみえ焼そば」の評判を下げないために、町からも皆さんにご案内するものです。

詳しくは、広報平成27年4月1日号折込みの案内文をご覧ください。

問い合わせ

浪江焼麺太国事務局

TEL 0243-24-8211



双葉町からのお知らせ

福島県復興公営住宅（第3期）の募集について

3月30日HP更新

申込期間

4月1日（水）～5月29日（金）

所在地	団地名	棟数	戸数	入居可能時期（予定）	入居対象市町村
福島市	北中央団地1～3号棟	3棟	64戸	平成28年4月～9月	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯舘村
郡山市	東原団地3号棟	1棟	15戸	平成28年3月	双葉町
	鶴見坦団地1号棟*	1棟	15戸	平成28年3月	双葉町
いわき市	家ノ前団地 （ペット可）	－	53戸	平成28年4月～6月	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
白河市	鬼越団地 （ペット可）	－	30戸	平成28年7月～9月	双葉町
			10戸		富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
南相馬市	上町団地	2棟	42戸	平成28年10月～12月	双葉町
	南町団地	1棟	15戸	平成28年7月～9月	南相馬市・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯舘村
三春町	平沢団地 （ペット可）	－	5戸	平成28年10月～12月	大熊町・双葉町
		計	249戸		

*鶴見坦団地は1号棟は全体で30戸であり、残りの15戸は富岡町を入居対象に募集されます。

※入居可能時期（予定）については、工事の状況により前後することがあります。

※今後、設計や工事の状況により変更される場合があります。

【問い合わせ先】

福島県復興公営住宅入居支援センター
（福島市中町8-2 福島県自治会館6階）

TEL 024-522-3320

（平日：午前8時30分～午後5時15分）

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203



大熊町からのお知らせ

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

3月30日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率($\mu\text{Sv/h}$)								線量計	
			1/29	2/5	2/12	2/19	2/26	3/5	3/12	3/19		3/26
23	夫沢	西北西約2.3km	7.7	7.3	7.6	6.8	7.5	6.8	7.2	7.0	7.4	NaI
25	野上	西約14km	0.9	-	-	0.7	0.8	1.0	1.2	1.2	1.3	NaI
26	野上	西約11km	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	NaI
29	夫沢	西約2.4km	9.3	9.0	9.3	8.5	9.6	8.9	8.6	8.8	8.9	IC
30	夫沢	西約2.6km	10.3	8.5	10.0	9.1	10.0	9.9	9.9	9.9	10.1	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.8	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	NaI
35	野上	西南西約6.6km	4.9	3.9	4.5	4.6	4.6	4.4	4.4	4.2	4.3	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	3.4	2.8	3.4	3.3	3.3	3.2	3.2	3.1	3.2	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	26.4	24.6	25.4	23.5	24.8	23.6	24.5	23.8	24.8	IC
38	小入野	西南西約3.4km	3.3	3.2	3.3	2.7	3.3	3.2	3.1	3.2	2.9	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	17.7	14.9	17.4	16.6	17.3	16.9	16.0	15.7	17.9	NaI
50	熊川	南約4.0km	8.0	7.9	7.9	7.7	7.6	7.6	7.3	6.7	8.0	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者: 電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

富岡町子どもアンケートの結果がまとまりました

3月31日HP更新

平成26年12月19日から31日に行われた、富岡町子どもアンケートの回答がまとまり、子どもたちの現状や意見がわかる結果となりましたので、ご覧ください。

ご協力ありがとうございました。

**アンケートの集計結果を添付しましたので
ご覧ください。**

※富岡町の世帯

問い合わせ

企画課 まちづくり係

0120-33-6466



福島県からのお知らせ

知事との懇談において寄せられた要望等について

3月27日

2月4日(水)に、新潟市内で行われた「知事と新潟県への避難者との懇談」において、要望等をいただきましたので、主な内容とその回答をご紹介します。

なお、回答は、懇談時のものを基本としていますが、その後の経過で変更があったものについては、最新の状況を記載しています。

開催日時・場所

平成27年2月4日(水) 午後0時40分～2時10分
新潟ユニゾンプラザ(新潟市中央区上所2-2-2)

参加者

- ・南相馬市、双葉町、大熊町、富岡町、郡山市からの避難者 合計14人
- ・福島県知事、避難者支援課長、新潟県広域支援対策課長

	要望内容	回 答
1	借上住宅の複数年での供与期間の延長と早期の周知 借上住宅に対する支援について、段階的に国や県で補助を行うなどの激変緩和が必要	供与期間の延長は、関係法により1年を超えない範囲内とされていることから、複数年での延長は困難ですので、ご理解願います。仮設借上住宅の供与期間については復興公営住宅の整備状況等を踏まえ検討し、国と協議を行ってまいります。 また、借上住宅に対する今後の支援については、帰還や生活再建につながる取組を進めてまいります。
2	避難先での避難者の状況を踏まえた就業支援	避難先自治体の就職支援窓口や国のハローワークなどと連携して対応してまいります。
3	給食での福島県産食材の提供に不安がある	学校給食における県産品使用については、検査をして安全なものを使用していますが、一方でなお、不安な方がいることは承知しており、給食実施者である教育委員会において様々な意見を聞きながら総合的に判断しております。
4	自然体験、保養活動を県外で実施する場合、要件が厳しく利用しにくい体制の継続と改善を	今年度から新たに県外での活動も対象としたところであり、必要な改善を行いながら、来年度も事業を継続する予定です。
5	少人数でも原子力損害・廃炉等支援機構等による賠償説明会の開催を希望	原子力損害・廃炉等支援機構に対し、被害者の利便性を考慮して、できるだけ多くの地域で相談会を開催するよう要請してまいります。
6	避難指示、自主避難にかかわらず、医療費免除の実施	医療費の一部負担金の免除につきましては、市町村等の各保険者において、国の特別な財政支援により避難指示区域等の方を対象に実施しているため、自主避難者に対する免除は困難なことをご理解願います。
7	18歳以下の医療費の窓口負担をなくしてほしい	子どもの医療費の窓口負担の軽減については、避難者の要望も踏まえ、各実施主体の市町村において、手続きの利便性向上も含め努力しておりますが、財政的に困難な面があることをご理解願います。
8	避難の長期化に伴い自暴自棄や情緒不安など深刻化しており、心のケアが必要	避難先自治体と連携し、心のケア事業や、今後、復興支援員を配置して戸別訪問を行うなど、支援の充実に努めてまいります。
9	放射線の情報を隠すのではなく、正確な情報の確実な伝達	引き続き、放射線の測定結果をホームページ等でわかりやすく公表してまいります。
10	高速道路無料措置の延長と母子避難以外への拡大	旧警戒区域等からの避難者および母子避難者を対象とした高速道路無料措置については2月10日に平成28年3月31日までの延長が決定されたところですが、対象の拡大については困難なことをご理解願います。
11	自主避難者が帰還後、帰還者から話を聞く等の交流できる場が必要	避難から帰還した母親の交流の場として、ままカフェを県内5カ所で開催しておりますので、ご利用ください。
12	住民票を避難先に移すと医療費無料化などが受けられなくなるので、住所の二重登録を可能にしてほしい	二重住民票制度は、選挙権や納税の観点から、実現は大変困難な状況です。 住民票を異動しない避難指示区域等の皆様への行政サービスについては、避難者が避難先で一定の行政サービスを受けられるよう「原発避難者特例法」が制定されておりますので、現在の特例法による対応を継続するよう国に求めています。

問い合わせ

避難者支援課
新潟県駐在

TEL 024-523-4157

TEL 025-282-1732

本県に避難されているお子さんに会いに来られるご家族に対し 「高速バス料金」および「高速道路料金」の支援を引き続き行います

平成27年3月30日

■支援期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■支援概要（従来どおり）

	高速バス料金の支援	高速道路料金の支援
対象者	高速道路無料措置の対象外となっている警戒区域等以外の地域から避難し、二重生活を強いられている世帯で、高校生以下の子どもに会いに来られる父・母	高速道路無料措置の対象外となっている警戒区域等、福島県浜通り・中通りおよび宮城県丸森町以外の地域から避難し、二重生活を強いられている世帯で、高校生以下の子どもに会いに来られる父・母
支援内容	高速バス（新潟－郡山線）往復料金5,550円を1週間当たり1回分	避難元と避難先の最寄りインターチェンジ間の往復料金（ETC料金）を1カ月当たり1回分

■申請方法

補助金申請書に利用者本人の運転免許証、世帯全員の住民票などの必要書類を添付の上、県に提出してください。

【申請書提出先】

〒950-8570
新潟市中央区新光町4-1
新潟県県民生活・環境部広域支援対策課

詳しくは、添付した資料をご覧ください。

※郡山市、いわき市の世帯

問い合わせ

新潟県 広域支援対策課

TEL 025-282-1775

3/29日

南相馬市鎮魂復興市民植樹祭

3月29日(日)、南相馬市鎮魂復興市民植樹祭が原町区萱浜地区で行われ、市内外から2,900人が集まり、約2万本の苗木を植樹しました。

この植樹祭は、東日本大震災によって壊滅的な被害を受けた沿岸部の震災がれきを活用して、被災した海岸防災林を再生し、「いのちを守る森の防災林」と「鎮魂の森」をつくることを目的として開催しました。



4月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				2日	3日	4日
				ひばり休み 浜通り配布		
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地) 双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数 (2015.4.1現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	34	76
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	-	-
浪江町	8	20
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合計	61	134

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511